

日伯法律委員会

委員会の役割

複雑頻繁に変わる伯国法律についての情報交換および講演会の企画。単なる若手弁護士、会計士などの技術的な勉強会に止めず、企業経営に対する戦略的適応も志向する。

2008年度委員会活動方針

単なる若手弁護士、会計士などの技術的な勉強会に止めず、企業経営に対する戦略的適応も志向する。会議所の法律問題(定款改正、移民百年関係等)にも協力。



石川清治委員長

1. 月例会議
ブラジルの法令及び判例の改正による、企業経営へ影響を与える案件に付き、会員の代表者間で情報と意見交換をする(ポ語)
2. ホームページへの協力
上記事項の重要な案件は会議所のホームページに記載し会員へ情報を提供する。(ポ語)
3. セミナーの開催 (ポ語)
3.1.- 上半期時期: 4月末から5月始めにテーマは企業活動に必要な、2006年の新法令又は改正内容、特に法人所得確定申告に関する情報についてセミナー
3.2.- 下半期 時期: 9月から10月
入国ビザについてのセミナー
4. その他
移転価格税制委員会へ移転価格法の改正を推進する為の協力

バックナンバー

2007年 日伯法律委員会